令和８年度

令和８年４月～
令和８年９月

ごみカレンダー

Bブロック
八重練・一円・栗栖・久徳・芹谷地区・川相・藤瀬・富之尾・梨ノ木・楢崎・一ノ瀬・佛ケ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ケ原・佐目・南後谷・大君ケ畑・フリーガーデン自治会

4月

令和７年４月分 多賀町内処理量実績				
	燃やすごみ	85,260kg	１人当たり	11.7kg/月
	燃えないごみ	8,805kg	１人当たり	1.2kg/月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 燃やすごみ	4
5	6	7 燃やすごみ	8 資源ごみ	9	10 燃やすごみ	11
12	13	14 燃やすごみ	15	16	17 燃やすごみ	18
19	20	21 燃やすごみ	22 燃えないごみ	23	24 燃やすごみ	25
26	27	28 燃やすごみ	29 昭和の日	30		

燃やすごみ・燃えないごみは、指定袋にいれ収集日当日の午前８時までに出してください。資源ごみも午前８時までに出してください。

5月

令和７年５月分 多賀町内処理量実績				
	燃やすごみ	89,240kg	１人当たり	12.2kg/月
	燃えないごみ	9,860kg	１人当たり	1.4kg/月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃やすごみ	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 燃やすごみ	9
10	11	12 燃やすごみ	13 資源ごみ	14	15 燃やすごみ	16
17	18	19 燃やすごみ	20	21	22 燃やすごみ	23
24/31	25	26 燃やすごみ	27 燃えないごみ	28	29 燃やすごみ	30

6月

令和７年６月分 多賀町内処理量実績				
	燃やすごみ	87,740kg	１人当たり	12.0kg/月
	燃えないごみ	6,325kg	１人当たり	0.9kg/月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃やすごみ	3	4	5 燃やすごみ	6
7	8	9 燃やすごみ	10 資源ごみ	11	12 燃やすごみ	13
14	15	16 燃やすごみ	17	18	19 燃やすごみ	20
21	22	23 燃やすごみ	24 燃えないごみ	25	26 燃やすごみ	27
28	29	30 燃やすごみ				

会社、個人商店を問わず、事業に伴うごみは収集しません。事業者で責任をもって処理をしてください。

7月

令和７年７月分 多賀町内処理量実績				
	燃やすごみ	87,440kg	１人当たり	12.0kg/月
	燃えないごみ	5,250kg	１人当たり	0.7kg/月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 燃やすごみ	4
5	6	7 燃やすごみ	8 資源ごみ	9	10 燃やすごみ	11
12	13	14 燃やすごみ	15	16	17 燃やすごみ	18
19	20 海の日	21 燃やすごみ	22 燃えないごみ	23	24 燃やすごみ	25
26	27	28 燃やすごみ	29	30	31 燃やすごみ	

8月

令和７年８月分 多賀町内処理量実績				
	燃やすごみ	81,960kg	１人当たり	11.3kg/月
	燃えないごみ	7,685kg	１人当たり	1.1kg/月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃やすごみ	5	6	7 燃やすごみ	8
9	10 燃やすごみ	11 山の日	12 資源ごみ	13 燃やすごみ	14 盆休 回収なし	15
16	17	18 燃やすごみ	19	20	21 燃やすごみ	22
23/30	24/31	25 燃やすごみ	26 燃えないごみ	27	28 燃やすごみ	29

「ひとしぼり運動」に取り組みましょう
家庭から出るごみ量は年々増加し、多額の処理費用が必要になっています。「生ごみ」の水切りにより１日１世帯当り50gのごみの減量化に努め、ごみ処理費用を軽減しましょう。

9月

令和７年９月分 多賀町内処理量実績				
	燃やすごみ	87,070kg	１人当たり	12.0kg/月
	燃えないごみ	5,995kg	１人当たり	0.8kg/月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やすごみ	2	3	4 燃やすごみ	5
6	7	8 燃やすごみ	9 資源ごみ	10	11 燃やすごみ	12
13	14	15 燃やすごみ	16	17	18 燃やすごみ	19
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25 燃やすごみ	26
27	28	29 燃やすごみ	30 燃えないごみ			

※太枠 ▭ はABブロック共に回収日となり回収時間が遅れる場合があります。また、自然災害等の理由により収集が遅れたり、できなかったりする場合がありますのでご了承ください。

燃やすごみ

- 生ごみ　●紙くず
- 木くず　●プラスチック類
- ゴム類　●布類　など

※生ごみは水切りをして減量化に努めましょう。

燃えないごみ

- キャップ類
- 塩化ビニール類
- 陶器類・ガラス類
- 電球類・割れた蛍光管　など

※ライターは電池回収ボックスへ

資源ごみ

- 金属類（スチール缶を含む）
- アルミ缶
- びん類　●ペットボトル　●白色トレイ
- 紙（牛乳）パック　●廃食油　●廃乾電池

※スプレー缶は必ず中身を使い切ってください。

粗大ごみ

4月と10月を目途に年2回実施しますので、指定の時間内に指定の場所に搬入してください。詳細については約1か月前に広報、回覧、HP等でお知らせします。広報等でご確認いただくか産業環境課までお問い合わせください。

ふとん・カーペット類の処理（有料）

事前に産業環境課で申請していただき、リバースセンターへ直接搬入してください。（1日の搬入枚数には限りがあります。）

○搬入日　毎週木曜日 9:00～12:00、13:00～16:30
※12:00～13:00は搬入できません。
（4月30日、5月7日、9月24日は搬入できません。）

○搬入先　リバースセンター（東近江市平柳町3-1）
TEL.0749-45-5067

ボックス回収

○使用済蛍光管
直管、環状管型のみ回収
（割れたもの、電球等は燃えないごみ）

○使用済小型家電
投入口（28㎝ × 17.5㎝）に入るもの
入らない物は粗大ごみ時に回収

○廃乾電池、ライター
モバイルバッテリー等、リチウムイオン電池も含む

○回収場所
役場、あけぼのパーク多賀、川相出張所、中央公民館（多賀 結いの森）

資源ごみ回収施設（キタセイエコステーション）

○回収品目　空きびん、空き缶、金属類、スプレー缶、ペットボトル、白色トレイ、新聞、雑誌、ダンボール、廃食油、古着、紙（牛乳）パック、小型家電

○営業日　毎週 火・木・土曜日 9:00～16:00まで
（12:00～13:00は搬入できません）
※祝日、GW、お盆、年末年始休みあり

○回収場所　多賀町中川原390-1（中川原工業団地内）
TEL.0749-28-1400

し尿収集の日程は広報たがでご確認ください。

※ごみの分別、出し方についての詳細は、「ごみの分別区分と出し方」をご覧ください。

R100 古紙配合率100% 再生紙を使用しています。

【お問い合わせ先】多賀町役場産業環境課
TEL.0749-48-8117　有線 2-2030